

2 自助・共助・公助の連携による防災力の向上

災害の時でも、困らない・独りではない

I 2020 年とその先の未来に向けて

- 首都直下地震等の大規模災害に備えるとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会で、人々が安全・安心に大会競技や観光などを楽しめるよう、万全の危機管理体制を実現する。
- 都民の高い防災意識を醸成するため、自助・共助の取組を支援する。
- 公助における災害対応力を向上させるため、より実効性の高い防災対策を推進し、都及び関係機関による迅速かつ円滑な救出救助を実施する。

II 政策目標

1 安全・安心な東京 2020 大会の開催

No.	政策目標	目標年次	目標値	
01	選手村エリアの臨港消防署の整備・機能強化	2019 年度	完了	
02	大会会場及び駅、宿泊施設等における防火安全対策	立入検査等の防火査察	2020 年度	100%実施
03	大会開催期間中における発災時即応体制の確立	警戒体制の整備	2020 年度	車両・資器材・拠点の整備完了 総合指令室 多摩指令室
04		多言語による 119 番受付体制の整備		

2 自助・共助の促進による地域防災力の向上

No.	政策目標	目標年次	目標値	
01	首都直下地震等における想定最大死者数	2022 年度	約 9,700 人を約 6,000 人減	
02	家庭における備蓄	2020 年度	実施率 90%以上	
03	住民参加による防災訓練	2020 年度	累計 1,200 万人参加※1	
04		2024 年度	累計 2,000 万人参加※1	
05	大規模災害等に対応できる消防団活動体制の構築	消防団員の確保	2020 年度	特別区充足率 90%以上
06				消防団の相互連携体制の整備
07	自主防災組織の活動活性化	2020 年度	自主防災組織活動支援事業 60 団体実施	
08	都立高校・特別支援学校の宿泊防災訓練	2020 年度	累計 26 万人参加※1	
09		2024 年度	累計 44 万人参加※1	
10	行き場のない帰宅困難者の安全確保	2020 年度	全員 (92 万人)	

※1 2015 年度からの累計値

3 公助による防災対策の充実強化

No.	政策目標	目標年次	目標値
01	首都直下地震等における想定最大死者数（再）	2022年度	約9,700人を約6,000人減
02	首都直下地震に向けた災害対応力の強化	2019年度	都庁防災センターの刷新
03		2020年度	実効性のある危機管理体制の確立
04	防災関係機関相互の災害情報リアルタイム共有体制の構築	2019年度	完了
05	緊急消防援助隊受援拠点	2017年度	多摩地域に整備
06	震災時の後方支援体制の強化のための東京消防庁版ロジスティクス*の確立	2020年度	完了
07	災害図上訓練システム	2017年度	消防学校に整備
08	防災上位置付けのある都立公園の機能強化	2020年度	31公園を整備
09		2024年度	全61公園を整備
10	木造住宅密集地域を重点とした消防水利の整備	2020年度	防火水槽 累計76基※2 深井戸 累計6基※2
11		2024年度	防火水槽 累計124基※2 深井戸 累計10基※2
12	住宅火災から高齢者等の安全を確保するための早期通報受信体制の整備	2020年度	新制度運用開始
13	海上公園の防災機能の強化	2020年度	22公園を整備
14		2024年度	全37公園を整備
15	防災機能強化のための公立小・中学校トイレ整備	2020年度	トイレ洋式化率80%以上
16	震災時におけるガソリンスタンド営業継続の判断基準の策定・周知	2020年度	完了

※2 2015年度からの累計値

Ⅲ これまでの取組と課題

（安全・安心な東京2020大会の開催）

- 都はこれまで、災害発生に備え初動体制を整備するとともに、防災関係機関と連携し対応力の強化を図ってきたが、大会時は大地震の経験がない外国人を含め、多数の観光客が訪れるため、発災時の大きな混乱が想定される。
- 火を使用した大規模な演出も実施される大会会場や、駅、宿泊施設等の防火安全対策について、事前協議や防火査察を実施するとともに、大会期間中の警戒計画の検討を進めており、今後も大会全体の計画に併せて組織委員会等との調整が必要である。

<リオデジャネイロ2016

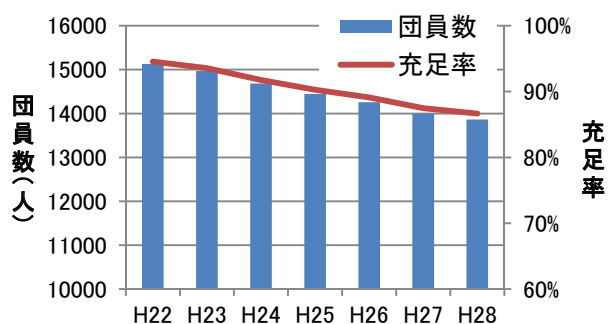
オリンピック・パラリンピック競技大会開会式>



(自助・共助の促進による地域防災力の向上)

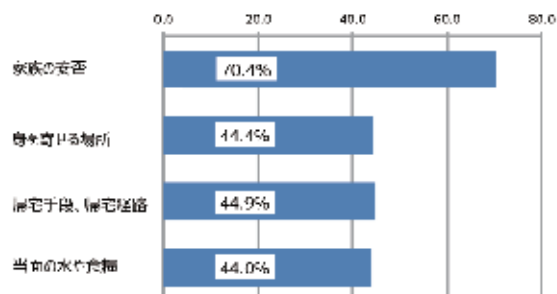
- 東京都総合防災訓練や各消防署による地域特性に応じた防火防災訓練の推進により、全体の訓練参加者数は年度ごとの目標を大きく上回っている一方で、訓練を実施していない地域が存在する。
- 住民による自主防災組織については、リーダーを集めた研修会の実施等を通じて活動を支援しているが、高齢化や次世代の育成が進まないことに加え、活動のノウハウ等の情報不足から、各地域の取組に大きな差が生じている。
- 消防団員を広報等で積極的に募集した結果、新規入団者数は増加しているものの、高齢等による退団者数がそれを上回っているため、充足率は年々低下し、2016年4月1日時点で86.7%（特別区）となっている。
- 帰宅困難者を受け入れる、一時滞在施設の確保を推進しているが、民間事業者が協力する上で、受入れスペースの確保や備蓄品購入費用などが負担となっている。
- 帰宅困難者になった際に心配なこととして、約7割の人が家族の安否を挙げており、特に学校に通う児童・生徒等の安否を容易に確認できるようにしていく必要がある。
- 発災時に帰宅困難者が適切に行動できるよう、帰宅困難者に対して災害情報等を的確に提供していく必要がある。

＜特別区消防団の充足率推移＞



(資料)「東京消防庁統計書(東京消防庁)」より作成

＜帰宅困難者になった際に心配なこと＞



(出典)「東京の防災プラン進捗レポート2016」
(平成28年3月 東京都総務局)

(公助による防災対策の充実強化)

- 「首都直下地震等対処要領」を2016年3月に改定するなど、発災時の初動体制の充実・強化を推進している。
- 2016年4月に発生した熊本地震等の検証を踏まえ、都庁一丸となった機動性の高い危機管理体制を確立するため、東京都災害対策本部の体制の見直しを図るとともに、より実効性の高い応援受援体制を整備する必要がある。
- 2016年3月に国が公表した「首都直下地震における具体的な応急対策活動に

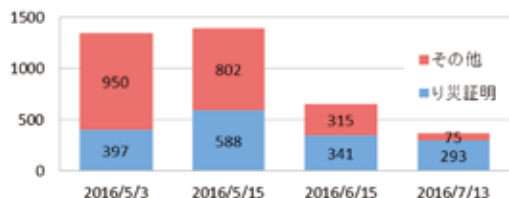
関する計画」に基づくプッシュ型支援の導入や、熊本地震における輸送物資の滞留などを踏まえ、物資の備蓄、受入、輸送体制を更に充実していく必要がある。

- 東日本大震災を契機に行われた法令改正等を踏まえ、「東京都震災復興マニュアル」を2016年3月に修正した。今後は、熊本地震における「罹災証明書」関連業務の職員派遣の長期化等を踏まえ、区市町村と連携し、業務の標準化・システム化を進める必要がある。

<住家被害認定調査・罹災証明書発行業務>

■熊本地震における被災地への他自治体からの
応援職員推移

罹災証明書関連業務への応援については長期化



(出典)内閣府ホームページ

IV 4か年の政策展開

政策展開 1 万全な危機管理による安全・安心な東京2020大会の開催

大会開催前には大会会場及び駅、宿泊施設等の安全性確保を推進するとともに、大会期間中は主催者と関係機関が連携した特別警戒を実施することで、万全の危機管理体制を実現する。

1 東京2020大会に向けた防災力の強化

- 大会会場が集積する臨海部の災害対応力を強化するため、選手村を管轄する臨港消防署を改築し、新型消防艇（タグボート型）を増強する。
- 大会会場や駅、宿泊施設への立入検査等を徹底するとともに、自衛消防訓練の実施を促進する。また、開会式等での火を使用した大規模な演出に対する安全基準を策定する。

<新型消防艇(タグボート型)の増強>

(イメージ)

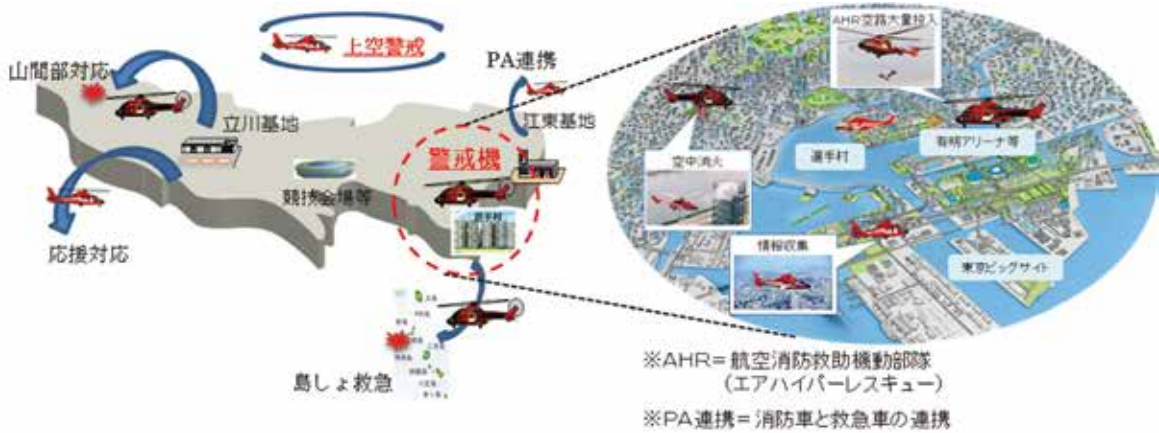


2 大会期間中の安全・安心を確保する警戒体制の確立

- 迅速な避難誘導、救護体制等を確立するため、消防隊員の活動状況が分かる映像位置情報共有システム等を活用し、大会会場等で特別警戒を実施する。
- 消防救助機動部隊(ハイパーレスキュー)、消防艇、ヘリコプター等を投入し、陸・海・空の消防力を連携した警戒を実施する。

- 大会会場等以外で発生した火災や救急・救助をはじめ、山間部での災害や島しょの患者搬送に対しても迅速に対応するため、大会期間中ヘリコプターを増強配備し、即応体制を確保する。

＜大会期間中のヘリコプターによる即応体制＞



- 東京 2020 大会を契機に訪れる外国人観光客のために、多言語に対応した 119 番通報や消防署の窓口業務対応、防災情報の発信を実施する。
- 東京 2020 大会に備え、複数の消防団による合同訓練を積極的に実施するとともに、災害及び警戒時における消防団相互の連携を強化する。(再：66 頁)

政策展開 2 自助・共助の促進による地域防災力の向上

首都直下地震等への備えを万全とするため、家庭での備蓄や、町会での防災訓練、学校での防災教育など、個人や家庭、町会・自治会、消防団、学校といった多様な主体による取組を連携させることにより、自助・共助の力を最大限引き出す。

1 都民一人ひとりの防災力の強化

- 防災アプリや東京都防災ホームページなどを活用し、防災情報の更なる充実を図るとともに、多言語化を推進する。
- 女性の視点からの防災普及啓発等を推進する。
- 備蓄の日*等を通じ、各家庭の生活スタイルに応じた継続的な「日常備蓄*」を促進する。
- 長周期地震動等における住宅や事業所の室内安全対策として、家具類の転倒・落下・移動防止対策について普及啓発する。
- たばこ・ストーブ・こんろ等による火災防止等を促進し、子供や高齢者にとって安全な生活環境を確保する。

＜備蓄の日フェスタ 2016＞



- 高齢者や障害者などの要配慮者の安全・安心を確保するため、福祉関係機関の見守り事業と連携しつつ、消防職員が住宅を訪問し、火災の発生危険等についてアドバイスを行う防火防災診断を実施する。
- 外国人に安全・安心情報を伝えるため、多言語により、防火上優良な建物の情報や消防法令違反がある建物などの情報を発信するとともに、消防署等のデジタルサイネージ*に防災関連の情報を掲出する。

＜外国人への安全・安心情報の発信＞



2 地域と連携した防災対策の充実

- 地域特性に応じた住民参加型訓練（風水害・地震・津波・帰宅困難者対策訓練）を年4回実施する。避難訓練のほか避難所生活体験訓練も実施するとともに、関係防災機関の活動を紹介し、地域の自主防災組織との連携力を向上させる。
- 防災訓練未実施地域の解消及び新たな参加者の掘り起こしを図るため、地域イベントに合わせた訓練を促進するとともに、スタンドパイプ*等の資器材を使った「まちかど防災訓練」や、バーチャルリアリティ技術による災害の疑似体験など、参加意欲が高まるような訓練機会を提供する。
- 消防団員確保のため、個人の生活や能力に応じて活動を行うことができる環境を整備する。
- 電車やホームページを活用した募集広報を推進するとともに、就職活動を支援する特別区学生消防団活動認証制度*を大学や企業に周知し、学生等の入団を促進する。
- 近年の気候変動による、台風や局地的大雨などにも対応した訓練を、東京都消防訓練所において実施するとともに、小型軽量の資器材等を導入し女性団員の活動範囲拡大を支援する。
- 震災等の大規模災害に備え、複数の消防団による合同訓練を積極的に実施するとともに、災害時における消防団相互の連携を強化する。
- 発災時に円滑なボランティアの受入れを可能とするため、災害ボランティアコーディネーター*の育成や訓練などを実施する。
- 学生ボランティア等を地域版パートナーシップ*に編入し、地域防災の新たな担い手として育成する。
- 障害者や高齢者といった要配慮者の安全・安心対策を充実させるため、地域の協力体制づくりとともに、福祉施設等においては夜間の少数の職員でも入居者を迅速に避難誘導できるよう、電子学習教材等による効率的な自衛消防訓練

＜消防団員募集ポスター＞



を促進する。

- 自主防災組織へ防災コンサルタントを派遣し、それぞれが抱える課題に即したアドバイスを行う「自主防災組織活動支援事業」を実施する。
- 自主防災組織の取組や、それを支援する区市町村の取組を一定の水準に押し上げるため、優れた取組事例や活動のポイントなどを紹介した「自主防災組織活性化サポートガイド（仮称）」を作成し、配布する。

3 学校における防災教育の充実

- 家庭や近隣町会などの地域や防災関係機関と連携した防災教育により、児童や生徒の発達段階に応じて、まずは自らの命を守り、次いで身近な人を助け、さらに地域に貢献できる人材へと育成する。
- 児童・生徒が保護者とともに家庭で学習できる防災ノート「東京防災」を活用し、学校と家庭が一体となった防災教育を充実させる。
- 生徒の防災意識を向上させるため、体育館等での就寝や非常食の準備といった避難生活の疑似体験や避難所運営訓練などを行う宿泊防災訓練を、全都立高校・特別支援学校で実施する。
- 都立高校において、震災被害の大きさや復興への教訓を学習するため、被災地を訪問し、復興支援のボランティアや現地での交流活動を実施する。

<宿泊防災訓練での避難所設営>



4 帰宅困難者対策など民間との連携による防災対策の推進

- 帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設の確保に向け、民間事業者への支援を行うとともに、多くの帰宅困難者の発生が見込まれる主要ターミナル駅周辺での取組を推進する。
- 事業所等における施設内待機のための3日分の水、食料等の備蓄に加え、周辺で発生する帰宅困難者保護のための備蓄の10%ルール*について、普及啓発を進めていく。
- 保護者が学校に通う児童・生徒等の安否を容易に確認できる手段の周知等を通じて、発災時の一斉帰宅を抑制する。
- 混乱収拾後、帰宅困難者が一時滞在施設等から帰宅する際に飲料水や災害関連情報などの提供を行う災害時帰宅支援ステーション*を拡充し、周知する。
- 発災時に帰宅困難者に対して、一時滞在施設の開設情報をはじめとする様々

<帰宅困難者対策訓練>



な災害関連情報を迅速に伝達するため、ICTを活用した情報提供体制を整備する。

- 新技術の普及による都市防災力の向上と産業の活性化を図るため、都内の中小企業が開発した先進的な防災関連技術の実用化を支援する。
- ターミナル駅等の利用者の安全を確保するため、訓練実施の基準となる「エリア防火防災訓練計画（統括版）」を作成し、地下で連絡している建物間での防災訓練等を促進する。
- 宿泊施設をはじめとする多くの外国人が利用する施設において、外国人客を対象とした効果的な避難誘導等について周知するとともに訓練を促進する。

政策展開 3 公助による防災対策の充実強化

東京都災害対策本部や活動部隊、防災施設をはじめ、避難者等の支援や復興対策といった、公助におけるあらゆる局面で防災対策を充実強化していく。

1 活動体制の充実強化

- 東京都災害対策本部における全庁的な役割分担・情報共有体制を整備するとともに、都庁防災センターを改修する。併せて、立川地域防災センターのあり方を含め、都庁防災センターのバックアップ機能等について検討を進める。
- 迅速な避難誘導・救出救助活動等を実施するため、災害情報をリアルタイムで共有するなど、防災関係機関の情報収集・伝達体制を強化する。
- 全国から集結する救助部隊や他自治体からの応援職員などを迅速かつ効果的に受け入れるため、受援に関する仕組みや手順を整理・公表し、国・関係機関・他自治体との間で検証を重ねることで、実効性のある受援体制を整備していく。
- 総合防災訓練や図上訓練を通じて、区市町村や警察、消防、自衛隊など関係防災機関との連携体制を強化するとともに、初動体制について不断の検証・見直しを実施する。

＜東京都災害対策本部＞



＜全国からの応援部隊＞



警察 現在、警備庁において災害等発生中
消防 「首都直下地震等防災活動準備」に基づく具体的な活動内容に場内計画 参照（平成20年12月 中央防災会議事務局）
自衛隊 「首都直下地震における自衛隊の対応方針」参照
※その他の応援隊等は、人口変動影響、平均、概算約8,000人及び半備自衛隊23,000人

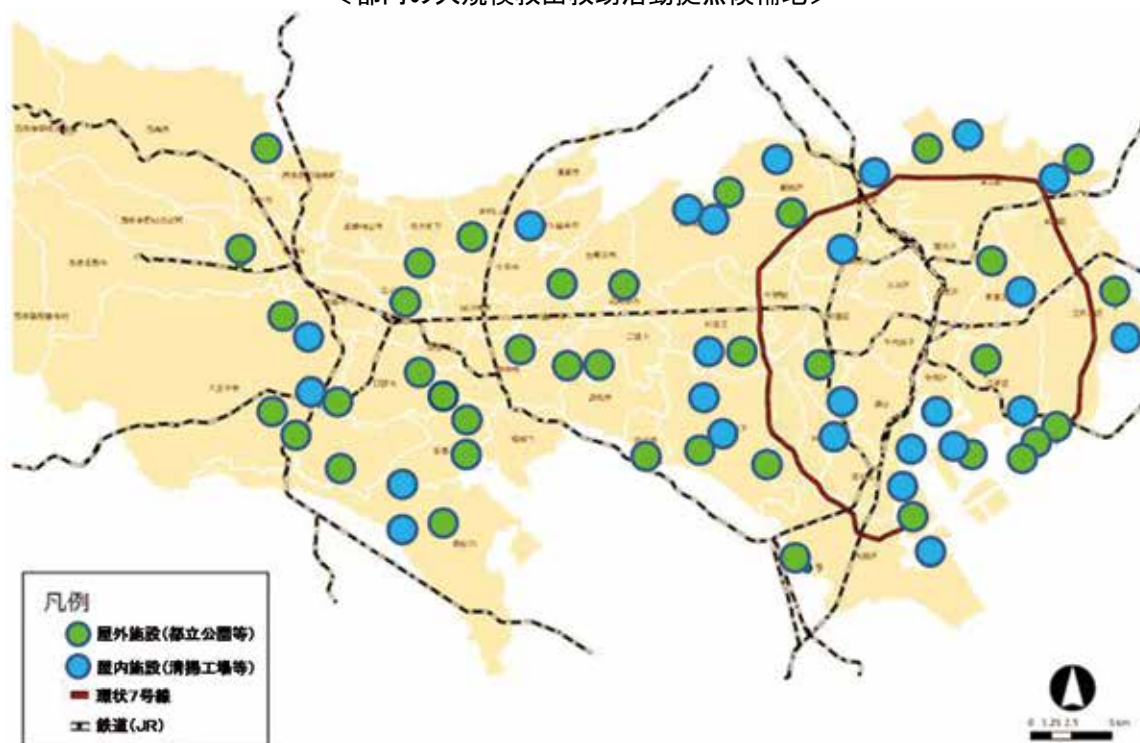
(出典)「首都直下地震等対処要領」(平成 28 年3月 東京都総務局)

- 消防救助機動部隊（ハイパーレスキュー）の拠点において、都外からの緊急消防援助隊の受援機能を強化する。
- 長時間に及ぶ消防活動を間隙なく継続するため、職員の後方支援体制や、故障車両の整備体制を確立する。
- 実戦的で高度な災害警備訓練施設を整備し、関係機関が連携した多種多様な訓練を実施することで、広域緊急援助隊等の災害対応力を向上する。
- ICTを活用した災害図上訓練システムを消防学校に整備し、消防団・区市町村といった多様な主体が連携し、効果的に訓練できる体制を構築する。
- 警察職員の中から重機運転技能者を養成するとともに、重機を保有する民間事業者との合同訓練の実施や災害時協力協定の締結などにより、官民一体で災害対応力を強化する。
- 爆発危険のある現場において、ドローン等の装備・資器材を活用し、安全を確保した上での迅速な消防活動を実施する。（再：88頁）
- 都有施設に非常用発電設備等を整備し、震災時に活用する。
- 防災計画等に位置付けのある都立公園（防災公園）については、大規模救出救助活動拠点や東京2020大会関連の公園から、救出救助部隊の活動支援や避難者の安全確保のための非常用発電設備等の防災関連施設を整備する。

<災害現場での救助活動>



<都内の大規模救出救助活動拠点候補地>



(資料)「首都直下地震等対処要領(平成28年3月 東京都総務局)」より作成

- 大会会場が集積する臨海部の災害対応力を強化するため、選手村を管轄する臨港消防署を改築し、新型消防艇（タグボート型）を増強する。（再：64頁）
- 緊急通行車両等が必要とする燃料を安定的に供給するため、燃料備蓄等を推進するとともに、実践的なオペレーションを実施するため、マニュアルの整備や研修・訓練を実施する。
- 木造住宅密集地域での市街地火災被害を軽減するため、深井戸*や狭隘^{あい}用地等に対応した新型防火水槽を整備するとともに、経年劣化した既存防火水槽を改修する。さらに、自主防災組織等も活用できる親子蓋*の設置を推進する。
- 排水ポンプ車を活用した各種訓練を実施するほか、河川水を震災時の消火用水として活用するため、水際へのアクセス路や取水手段を確保するとともに、防災船着場や周辺の基盤整備により、災害時の輸送体制を強化する。
- 震災時の交通安全や緊急車両などの活動を確保するため、停電時も機能する電池内蔵型交通信号機や、交通状況をリアルタイムで把握できる情報収集用カメラなどを交差点に整備する。
- 羽田空港は発着便の増加に伴う航空機燃料貯蔵タンクの増設により、石油コンビナート等防災区域となるため、空港施設及び消防隊による対応力を強化する。

＜親子蓋の設置及び活用＞



2 避難者等支援の充実強化

- 高齢者や障害者、乳幼児などの要配慮者や女性の視点にも配慮した生活必需品の備蓄や調達先を確保するとともに、発災時に物資が避難所まで迅速に届けられるよう、旧立川政府倉庫の活用や、物流事業者等と連携した輸送体制の強化を図っていく。
- 利便性が高く災害時の活用にも有効な乳児用液体ミルクについて、国内での製造や販売に向けた法令上の規定整備を国へ働きかける。
- 震災時の避難に役立つ情報や、日常の防災意識を啓発するための災害現場の映像等を、ICTを活用して都民に発信する。
- 外国人が安心して利用できるよう、宿泊施設等において、避難経路や避難方法などの多言語化を促進する。
- 要配慮者でも利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した情報発信を積極的に推進するとともに、警備会社等の民間事業者とも連携し、超高齢社会に即した早期通報受信体制を確立する。
- 避難場所や水上輸送基地、大規模救出救助活動拠点等となる海上公園におい

て、緊急車両等の通行に必要な園路改修や防災トイレ整備などの防災対策を実施する。

- 避難所となる学校に、幼児や高齢者などの要配慮者も使いやすい洋式トイレや、マンホールトイレ等の災害用トイレの整備を促進するため、区市町村を支援する。
- ガソリンスタンドの営業可否や避難所での燃料の使用など、震災時に必要となる危険物の安全対策に関する指導基準を策定し周知する。

3 震災に備えた事前復興*への取組

- 「区市町村震災復興標準マニュアル」を修正し、各区市町村独自の震災復興マニュアルの整備を促進するとともに、地域住民との復興訓練の企画立案能力向上を目指すため、区市町村職員を対象として「復興まちづくり実務者養成訓練」を実施する。

- 「罹災証明書」の迅速な発行及び円滑な被災者支援を行うため、業務の標準化に向けたガイドラインを充実するとともに、区市町村へのシステム導入を促進し、自治体間の応援・受援体制を整備する。
- 住家被害認定調査、罹災証明書発行からその後の生活再建支援に至る一連の業務をマネジメントし、業務の中核を担う区市町村職員を育成するため、研修を実施するとともに、総合防災訓練を活用した実践的な訓練等を実施する。

＜罹災証明書発行訓練＞



V 年次計画

	2016年度まで (見込み)	年次計画				4年後の 到達点
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
1 東京 2020 大会に向けた 防災力の強化	大会会場及び駅、宿泊施設等への事前指導・査察	立入検査実施	違反是正推進	大会会場への訓練指導の推進	直前立入検査	大会会場及び駅、宿泊施設等の安全性の確保
	臨港消防署の設計		臨港消防署庁舎改築工事		運用	庁舎運用開始
	消防特別警戒計画素案策定	警戒計画策定	訓練実施 資器材・拠点・ヘリ整備	テストイベントでの検証	警戒実施	大会期間中の災害即応体制確立
2 都民一人ひとりの防災力の強化	ウェブサイト・SNS活用による防災情報の発信	アプリ作成	アプリによる情報発信	コンテンツ充実		防災情報の充実
	家庭の食料備蓄率 58.8% (平成 28 年 3 月末時点)	区市町村の取組を紹介	企業と連携	備蓄の進まない層への普及啓発		備蓄率 90%以上
	防火防災訓練参加者数 約 229 万人 (平成 28 年 3 月末時点)	訓練車両整備 訓練機会拡大	検証	東京 2020 大会に向けた訓練の推進		訓練参加者数 1200 万人 訓練未実施地域解消
地域と連携した防災対策の充実	特別区消防団員充足率 86.7% (平成 28 年 4 月 1 日時点)	効果的な入団促進方策等の検討 生活や能力に応じた活動環境検討	新たな広報展開による入団促進 活動環境の整備	新たな募集広報等の推進及び生活や能力に応じた活動を行う団員の入団促進		特別区充足率 90%以上
	リーダー研修会や学習セミナーを通じた自主防災組織の育成	10 団体	10 団体	20 団体	20 団体	60 団体実施

	2016年度まで (見込み)	年次計画				4年後の 到達点		
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度			
2	学校における防災教育の 充実	都立学校宿泊防災訓練 4万2千人実施 (平成28年3月末時点)	都立高校・都立特別支援学校 全校での実施				累計26万人 参加	
	帰宅困難者対策	一時滞在施設 約29万人分確保 (平成28年7月1日時点)	主要ターミナル駅周辺を中心とした一時滞在施設の確保 児童・生徒等の安否確認手段の周知 ICTを活用した情報通信 提供体制の整備				行き場のない 帰宅困難者 (92万人)の 安全確保	
3	初動体制の充実強化	「首都直下地震等対処要 領」改定等の初動体制の 充実・強化	都災害対策 本部見直し 受援体制の 整備	訓練等を通じた不断の検証・見直し			都庁一丸と なった実効性 のある危機管 理体制の構築	
		防災関係機関相互の災害 情報のリアルタイム共有 化に向けた区市町村との 検討	調査分析	技術面やセキュリティ面 を踏まえた設計		開発	関係機関相互 の災害情報 共有体制構築	
		効率的な備蓄・調達輸送 体制の方向性の整理	体制の検討 マニュアル 作成	関係団体との訓練・協議の実施による 協定締結・修正				物資調達体制 の確立
		通報制度のあり方につい て庁内委員会での検討	制度設計	試行	検証	運用開始	早期の通報 受信体制整備	
		被災者支援のための 海上公園の防災機能強化 12公園整備 (平成28年3月末時点)	東京2020大会会場整備予定公園等の整備 上記公園以外の整備				22公園整備	
		公立小・中学校トイレ 洋式化率 約54% (平成28年4月時点)	区市町村へのトイレ整備支援事業 62区市町村 62区市町村 62区市町村 62区市町村				トイレ洋式化 率80%以上 災害用トイレ の整備	
		東京都震災復興 マニュアル修正	区市町村向 け標準マニ ュアル修正	区市町村におけるマニュアル 修正・策定の促進			震災復興体制 の基盤整備	
	震災に備えた事前復興の 取組	区市町村業務の標準化・ システム化検討	ガイドライ ン充実	区市町村被災者支援業務システム化			早期の被災者 生活再建支援 体制の整備	
			50%	80%	100%(2019年度以降)			